

会 議 報 告 書

会議名	平成27年度 第2回 三郷市地域包括支援センター運営協議会		
日 時	平成27年 7月31日(金) 午後1時30分～3時00分	場 所	本庁舎6階 第二委員会室
次 第	<p>(1) 審議</p> <p>①三郷市地域包括支援センター職員の変更について 【資料1】</p> <p>②三郷市地域包括支援センター生活圏域の見直しについて 【資料2-1～資料3-2】</p> <p>③三郷市地域包括支援センター委託料算定基準の見直しについて 【資料4】</p> <p>(2) その他</p>		
出席者	<p>【会 長】谷口 聡</p> <p>【副会長】長谷川 一二</p> <p>【委 員】神谷 譲、小林 明弘、二瓶 嘉之、大倉 弥生、水口 理恵（3名欠席）</p> <p>【事務局】森 好弘（福祉部長）、道言 薫（福祉部理事）、森 泰子（ふくし総合支援課参事）、稲舛 克巳（ふくし総合相談室長）、守屋 希伊子（地域包括係主幹）、元井 隆幸（同 主任社会福祉主事）、浅香 雅子（同 主事）、北川 直子（同 相談員）、増田 道夫（長寿いきがい課参事）、長濱 崇二（長寿いきがい課長補佐）</p> <p>【傍聴人】7名</p>		

●審議事項における確認事項

(1) 審議	<p>①三郷市地域包括支援センター職員の変更について→承認</p> <p>②三郷市地域包括支援センター生活圏域の見直しについて→再検討</p> <p>③三郷市地域包括支援センター委託料算定基準の見直しについて→審議継続</p>
--------	---

●その他補足事項

(1) 審議①については、傍聴を非公開とし、審議②より公開とした。

平成27年度 第2回三郷市地域包括支援センター運営協議会 議事録

(1)審議

② 三郷市地域包括支援センター生活圏域の見直しについて

事務局	<p>前回、委員の中から各地域包括支援センターの意見を聞いてほしいという意見があったので、報告する。</p> <p>現圏域で培ってきた社会資源の繋がりを大切にしたいという意向があった。とくに民生委員との繋がり、町会・自治体との連携、老人会と築き上げたもの、医療機関との連携、介護保険事業所との連携、市民の任意団体との連携、認知症カフェやサロンとの連携など、この関係は続けていきたいとのこと。</p> <p>特徴的な意見としては、利便性の高さを挙げている。自転車で訪問できる距離が望ましく、車でも片道 15 分以上かかるところは遠いと感じる。また、病院との連携が活用できるといいという意見もあった。</p> <p>体制については、3 職種の配置の規定があるが、5 名体制が望ましいという意見があった。理由は、3 職種はそれぞれ専門の領域があり、役職を発揮しようとするそれぞれがぶつかって精神的にストレスが増えてしまう。5 人体制なら、所長が一步下がって支援していけるので、スーパーバイズもでき、相談業務が円滑にできる。3 職種以外に追加したい職種としては、看護職である保健師がほしい。続いて社会福祉士、精神保健福祉士がほしいとのこと。また、男性職員の配置もできれば 1 名ほしいとの意見もあった。</p> <p>【資料2-1~3-1】の通り。</p> <p>【資料2-1】(以下再検討案①)について、前回の第 3 案(【資料6-1】)の血をひいている。前回意見をもらい、事務局内で審議し、微調整した。例えば、第 3 圏域が縮小している。これは、自動車での移動時間のことや、自転車移動がしやすいことが理由。第 4 圏域も少しエリアが変わり、前回、人口が少なすぎるのではないかと指摘を受けたので、改善した。なるべく訪問しやすい距離感にしている。第 5 圏域は現行のままだったが、病院との連携を図りたいという意見があったため、鷹野 4 丁目・5 丁目を入れ、調整をした。</p> <p>【資料3-1】(以下再検討案②)は、前回の第 2 案(【資料5-1】)の血をひいている。どこの圏域も 2015 年時点で 6,000 人未満に収まるようにした。第 3 圏域は利便性を高めるため縮小している。三郷 1 丁目~3 丁目、及び茂田井は第 1 圏域に入れ込んでいる。鷹野 3 丁目と 4 丁目は、5 圏域と 6 圏域をひっくり返した形となっている。</p> <p>机上配布した資料の中に、今回欠席した委員からの意見を聴取したものを置いているが、安部委員からは、再検討案②のほうが人口的に均等でいいのではないかと思うが、彦野がどの包括からも遠いのではないかという意見をもらった。峯尾委員からは、生活圏域について、市民への説明を丁寧に行ってほしい。担当課が協力して、なるべく該当の地区だけでなく、これからの地域包括ケアの説明も兼ねて全市的に実行してほしいとのことであった。また、福島委員からはとくに意見はないとのこと。</p>
谷口会長	<p>前回の話の中で、第 1 案は取り消したが今回再検討案が出て、それぞれの案についての意見はありますか。</p>

水口委員	前回の最後に言ったが、これから先のことを考えると、各圏域の人口が今の人口より増加するので、今の人口の均等よりも 2030 年に向けて地域包括支援センターを増やすのではなくランチ等で対応するという話になった。私としては第 2 圏域と第 5 圏域に含みを持たせて再検討案①のほうが良いと思う。
大倉委員	前回、現場の意見を聞いてほしいと話をしたことを、実行していただきありがとうございます。その意見を再検討案①に組み込んだのではないかとと思うので、私は再検討案①を推したい。
谷口会長	再検討案①のどんなところが良いと思うか。
大倉委員	それぞれから聞いたこともだが、第 5 圏域が今まで母体の病院とは圏域が異なっていたので、やりにくさがあったのではないかとと思う。人口だけで検討するのではなく、中身を検討していただいてランチ等で対応してもらいたい。
谷口会長	再検討案①は、今の段階でも第 2 圏域は人口 6,165 人、第 6 圏域は 4,220 人と、1.5 倍の差がある。2030 年の段階で一番少ないところで 8,000 人、多いところで 1 万 6,000 人と 2 倍程の差がでている。ランチありきの案となっている。再検討案②は、バランス型で偏りもない。2030 年にもだいたい 9,000 人～1 万 1,000 人の間で均してある。どちらも飛び地等はなく、まとまりはいい。
二瓶委員	私はどうしても 5 圏域から 6 圏域にする必要がわからない。どちらにしても 10 年後にはサテライトにするのであれば、現行のままでいいのではないかと。6 圏域にすると真ん中の部分ががらっと変わってしまうのでどうなのかなと思う。どちらにしても 2030 年には 1 万 3,000 人とかになるのだから、人数は見えていない。 6 圏域にするのであれば、再検討案①が一番影響が少ないかと思う。
神谷委員	圏域については詳しくないのだが、話を聞く限りでは再検討案①が良いのではないかと。ランチ等を出す前提で話は進んでいるが、それは 100%確定ということではないのか。
事務局	現在は考えていない。現行の 5 圏域を H28 年度には 6 圏域を増やすため、すでにランチありき、ではない。今後この人口ではやりきれないとなったらあるかもしれないが。
神谷委員	そのくらい早い時期の話ではなく、2025 年(H37 年)までの統計が出ているので、逆算して考えると早いペースで話を進めなければならない。例えば 5 年後となると予算編成上その話が具体的に出ていないといけないと思う。ランチを作らないにしても、1 か所の職員数を増やす等して対応する必要が出てくると思うが、どちらにしても予算は必要であるし、今後の方針を検討したほうが良いのではないかと。
谷口会長	市は今のところランチ等は作る気はないと言っているが、水口委員どうですか。
水口委員	そもそもこの会は、協議会規則に、センターの設置等に関する事項の承認に関することが書いてあるが、この前の会議で 5 圏域から 6 圏域にすることに関して、審議委員の中で 6 圏域にしようという意見の一致もないし、それについて審議もしていない。だから納得していない。 現行の圏域で将来的にランチ等で対応すればというイメージだったが、圏域が変わると高齢者にとってはきつい。利用者も事業者も抵抗がある。なぜ 6 圏域にしなければならなくなったかは介護運協で決まったからと説明があったが、ではこの包括運協とはなんなのか、6 圏域を増やそうと思えますがどうでしょうか、という話があって当然だと思っていたが、なかった。ここで最初に審議にかけるべきではなかったのか。

谷口会長	前回、6 圏域にする経緯についての説明はありましたね。
水口委員	それは、介護運協で決まったと言われたが、地域包括支援センターに関してはここでの審議が大切なのではないか。審議会というのは行政のアリバイ作りだともいわれるが、審議にもかけていないのだからアリバイにもならない。それでいいのか。我々審議会員としてもそれでいいのか。
谷口会長	結論は出ないと思うが。
水口委員	今から 5 圏域に直せとは言わないが、その手順が違っているということを実感していない。6 圏域にしてサテライトを作る予定はないと言うが、前回サテライト対応すると書いてあったではないか。(H27 年包括運協【資料2-1】生活圏域の見直しその①の2ポツ目)当然それは考えているのか。
事務局	これから 6 圏域にして、将来的に人口が増えてきて 7 圏域や 8 圏域に、という選択肢もあるが、当面は 6 圏域でやっていこうと思っている。ランチ等の手法を取りながら対応したいが、すぐに H28 年度からランチ等で対応する、ということではないということ。
神谷委員	H27 年度からの計画(第 6 期三郷市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画)は 3 年間有効なのか。
事務局	とくに 3 年間ということではない。当然介護保険の計画は 3 年に一度の見直しだが、場合によっては 3 年の途中で見直すこともありうる。
神谷委員	予算をつけたりすることが大変だと思うので、あらかじめわかっていたら今から考えておいたほうが良いと思う。
谷口会長	将来的な人口を見ても 5 圏域のままでは無理があるのではないかと思う。増やさなければならぬことはわかっている。その方法論にも話を持っていくべきではと思う。
小林委員	5 圏域から 6 圏域になるのは進めていかなければならないとして、峯尾委員の意見とも重なるが、やっと現行の 5 圏域に慣れてきている市民にきちんと説明をしていかなければならないと思う。人口の多いところ、少ないところがあるのでその地域包括支援センターがどのように運営できるか。今でも訪問件数にも差がある。各地域包括支援センターの実績を評価していかなければならないのではないかと。認知症カフェなど色々なものが 5 圏域単位で動いているのだから、それがうまくつながっていかねばならないのではないかと思う。
谷口会長	そういうものを考慮して市からこの 2 つの案が提示されている。
長谷川副会長	再検討案①が良いと思うが、やっと慣れてきたところで 6 圏域にするのは大変なことである。どちらかに方向性を決めなければならない。
事務局	6 圏域になることについて説明が不足していると言われたが、包括運協の話を書かないというわけではない。市内の高齢者人口は毎月のように増えており、地域包括支援センターの職員も元々 3 人から始まり、4 人になり、5 人体制のところもある。こちらでも委託料を増やすことで対応している。今までも職員が 3 職種万全な状態で揃えられていたわけではなく、ひとつの地域包括支援センターの欠員が補充されたかと思うと別の地域包括支援センターに欠員が出て、という繰り返しだった。地域包括支援センターの職員の補充は重要だが、できれば現行の地域包括支援センターだけでなく、体力がありきちんと 3 職種揃えられる、地域包括支援センターを委託できるような法人があるのなら検討していくことが、市民サービスの向上につな

	<p>がると考える。</p> <p>第6期三郷市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の中に、地域包括支援センターの機能を強化するための取り組みについて具体的に記載しなければならず、地域包括支援センターを増やす、又は生活圏域の見直しについても記載した。以前からもそれについてはうたっていた。</p>
神谷委員	<p>今の話は筋は通っているが、水口委員の意見は、順番が違っていたのではないか、という話をしている。今後に関しても、包括運協の意味を尊重してほしい。ここで決定したことが反映されるか不安がある。</p>
大倉委員	<p>同様の意見であるが、介護運協で大枠を決めているのかと考えていた。6 圏域にすると決まったと、既成事実として受け取っているが、どうしていくかは当運協で考えてきた経緯があるので、任せられていると思っている。</p>
事務局	<p>地域包括支援センターのことは当運協が基本である。介護運協で決まったものをしてしなければならないというわけではない。行政的な判断と思うかもしれないが、現行のまま職員数を増やせばいい、とか委託料を増やせばいいのではないかと、ではなく、きちんと地域包括支援センターを増やすことで市民サービスを根底から強化していきたいのは確かである。</p>
水口委員	<p>その説明を初めに聞いたかった。5 圏域に戻せとは言っていない。</p>
谷口会長	<p>議題がどう決まっていくかも問題になってくるが、どのような経緯で決まったかという説明も必要だと思う。</p> <p>話を戻すが、再検討案①がいいという意見がたくさん出ているが、私は再検討案②がバランスが良くていいと思う。再検討案①で2030年に高齢者人口が増える第2圏域・第5圏域に押し付けているように思える。全体として負担を分散したい。</p>
長谷川副会長	<p>再検討案②のほうがどちらかというわかりやすくいい。利用者側は大変だと思うが。</p>
神谷委員	<p>ランチ等を出せる確証がないなら再検討案②のほうがいい。各地域包括支援センターに1人ずつ人員を増やすことができるのであれば、再検討案②でもいい。ランチを一つ出すことになる、3職種揃っていないといけないのか。</p>
事務局	<p>ランチは相談窓口機能だけという考え方なので、相談員1名体制からでもいい。サブセンターは本所、支所を合わせた地域包括支援センター全体で、人員配置基準を充足し、本所が統括機能を発揮しつつ、それぞれの支所が4機能を適切に果たすこと。</p>
神谷委員	<p>現時点で予算化もされていないので、ランチ等を増やすことが難しいのであれば、再検討案②を勧める。人員を増やすにしてもランチ等を作るにしても2~3千万円は予算が必要だと思う。その時になって慌ててはいけなないので、早い段階から検討していかなければならないと思う。</p>
事務局	<p>委託料については限界がある。介護保険特別会計という部分だが、一部、一般会計からも繰り入れており、福祉部だけでなく市の財政の担当部署との協議も必要なので、その兼ね合いもある。財政的なことも大きな視点として考えていかなければならない。</p>
水口委員	<p>各地域包括支援センターに力量差があるので、均等化できるものではないと考える。それなりにきちんとやってきている事業所には多めの人数となっても安心して対応を任せられるが、出入りの激しい包括に同じような対応ができると思えないので再検討案①を推したい。</p>

大倉委員	今までの実績が活かされるほうが利用者としてはいいと思うため、再検討案①を推したい。
二瓶委員	ここまでくると、どちらの案でもいい。先ほど事務局からあった市民サービスについてだが、現行の 5 か所の地域包括支援センターの中で質にむらがある。包括運協で、去年も話題に出したが、地域包括支援センターのサービスの質の均一化を図ってほしい。例えば、前回の【資料 8-1】(5)②個別ケース担当者会議開催(出席)実績では、多いところでは年間 344 件、少ないところでは年間 4 件と記載されており、あまりに差が大きい。ケアマネージャーとして働いているので実感しているが、地域包括支援センターによって対応の違いも確かにある。市が、新しい事業所と、既存の 5 か所も含め、質の高さを保たせてほしい。ここのエリアになったので相談に行ったのにうまく対応してくれない、とか、表面上だけの対応は市民サービスではない。市民が足を運びやすい場所ができるのは当然いいことだが、どこに相談に行っても一定レベルよりいい市民サービスを受けられるようにしてほしい。
谷口会長	圏域の見直し以前の問題だが、それぞれの地域包括支援センターがしっかりとしたレベルにないとバランスがとりにくい。どう指導していくかというのも大きな課題である。
大倉委員	ランチを出すのが可能なのかという質問は地域包括支援センターにはしているのか。
事務局	していない。
大倉委員	それは聞いてもらえるのか。当初、5 つめの事業所が決まらず市役所内に地域包括支援センターができた経緯もあった。それを 6 つに変更するので、今まで築き上げたものを大切にしてほしい。
神谷委員	ランチを作ることについての方向性の話はしているのか。予算がついたからすぐに人員が揃う、という話でもないと思う。求人募集をするのは市ではなく各地域包括支援センターではないのか。
事務局	法人に対して意見は求めている。
神谷委員	そこに関して地域包括支援センターの意向も組み入れてほしい。それが無理となっても、この案が通ってしまえば修正がきかなくなる。
事務局	市の状況として、高齢者人口が増えてきて地域包括支援センターを増やして機能を強化したいということと、一方では、ランチももちろん後々には検討していくべきだと思うが、2 つ目を開所するということになるので、家賃等財政的にも保障することで支援したいが、まずは 6 圏域をどう地区割りをしていくのか、先にランチを作ると決めて検討するのは難しい。
神谷委員	先に決めるということではなく、物事の進め方の話である。予算のことも人員募集のことについても、直近で対策を考えるのではなく、長いスパンで物事を見て、時間をかけて話を進めていくべきなのではないか。こういう案も出ているがどう思うか、と地域包括支援センターにも聞くべきではないかと思う。
事務局	承知している。地域包括支援センターの職員ではなく、法人の意向が左右してくる。約束まではできないが、意向としてはどうかという話も伝わればいいのだが、うまく伝わらないと危険。
神谷委員	話をしなければ伝わらないと思うが。
谷口会長	会議の内容をまとめると、 ・議題を決める段階で、会議の位置づけをはっきりさせてほしかったこと。 ・5 圏域から 6 圏域に増やすことにより、圏域の担当区域が変更となる地域の利用者も多いの

	<p>で、周知をしっかりとしてほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ランチ、サブセンターについて、将来的に不透明である。どう検討していくか、委員の中でも迷っているのが明らかになった。 ・具体的な形として再検討案①と②がいいとなった。 ・地域包括支援センターの力量の均一化、標準化を心がけていっていただきたい。 <p>という意見があった。圏域に関して他の意見はあるか。ないようなので、この議題はここまでとし、次回につなげていきたい。</p>
事務局	<p>再検討案①と②についてのそれぞれの賛成案をいただいたので、8月にある介護運協の意見も踏まえて次回の包括運協で協議をする。H26年12月に策定した、地域包括支援センターの条例との整合性、予算の枠についても総合的に検討して次回提示していきたい。</p>
<p>③ 三郷市地域包括支援センター委託料算定基準の見直しについて</p>	
事務局	<p>【資料4】の通り。</p> <p>地域包括支援センターの委託料の算定基準について、現行のままでは困難だろうということで、見直しを検討している。現行の算定基準は実際の人員配置によって決められているが、新しい算定基準案としては、市が委託する事業を行うのに必要な人員を見込んで算定している。条例では、3職種はそれぞれ一人あたり高齢者1,000人～2,000人をみれるようになっているが、負担軽減のため今後は1,500人と設定している。プラン作成が業務の中でも大変だと言われているので、それを補うため、プランナーの人件費を見込んでいます。今まで介護報酬は委託料から差し引いていなかったが、今後は利益とせず、差し引いて委託料としたいと考えている。</p>
二瓶委員	<p>介護報酬分とは予防プランの作成代ということか。今は計上しているのか。</p>
事務局	<p>そうです。委託料には影響しないが、今後は引いていこうと考えている。</p>
二瓶委員	<p>毎月変わるんですか。</p>
事務局	<p>年間の総額で委託契約しているので、毎月算定するわけではない。ただ、支払いは月賦払いで行っている。</p>
神谷委員	<p>今の地域包括支援センターに当てはめるとどれくらいになるか。</p>
事務局	<p>現行だと1つの地域包括支援センターあたり1,600万円～2,000万円の委託料を支払っているが、新案を現5圏域に当てはめて計算すると、少ないところで1,780万円なので、実質1,800万円～2,650万円程になる。</p> <p>今までは決まった額だった。担当地区の高齢者人口を分母に検討しているが、担当地区により業務量に差が生じるので考え方を見直し、予防プラン作成にばかり時間をとられないようにするためのプランナー人件費等を加える等して検討し直したいと考える。金額としては特に変わらない部分もあるが、考え方を見直すということで提案した。</p>
大倉委員	<p>人口は変動すると思うが。</p>
事務局	<p>基準日を10月1日現在の高齢者人口で積算をする。</p>
谷口会長	<p>必要人員の考え方としては、例えば、1万5,000人の人口に対して職員数10名が必要になるという計算か。</p>
事務局	<p>そうです。</p>

谷口会長	人件費は今までのように3職種500万円、4人目から200万円と加わっていくのか。
事務局	介護労働実態調査等の、国等を出している職種の平均賃金から算出をしようと考えている。市が委託して業務として行うのに必要な人員はこれくらいだろうということで委託するので、法人として人員が配置できるかは別問題である。
大倉委員	5人必要だと割り出して委託料をあげても、実際に3人しか雇ってなくてもいいのか。
事務局	今後そうなった場合は5人分の仕事を3人でこなすことになる。
水口委員	そうすると、先程の力量の均一化の話にもなってくると思う。
谷口会長	仕事量に応じて変わるシステムになる。
神谷委員	予防プラン以外にも以前から加算事業費で評価はされていると思うが、予防プランに対して手厚く評価する仕組みとなったのか。
事務局	今までどおり、地域包括支援センターの仕事として、予防プランばかりになるのではなく、総合相談や介護予防等の業務にも目を向けてもらいたいということである。
神谷委員	プランナー人件費を新たに設けているので、高く評価している、ということとは違うのか。
小林委員	他の市町村だとどういった算定の仕方をしているのか。
事務局	ここまで細かく行っているのは近場だと草加市。事業別に金額を策定するという方法もあるが、それだと基準をどう設けるかが難しい。
大倉委員	このシステムのメリットは何か。
事務局	質の担保につながる。また、法人にこの事業を行うのに必要な人員について改めて考慮してもらいたいのが狙いでもある。
二瓶委員	予防プランの作成が地域包括支援センターの仕事となっている部分があるが、予防プランを作る場所ではない。昨年度も地域包括支援センター早稲田での件数をひと月でわると150件にもなる。そうすると他の業務ができない。片方で、来年、再来年からは軽度の方は要支援にもならない人が出てくる。そういった人たちはどうなるのか聞きたい。地域包括支援センターから他の訪問介護等の事業所に丸投げとなるのか。
事務局	そうではなく、要支援認定者とならずに生活支援サービス利用者の人についても何らかの措置をとりたいが、新しい介護予防日常生活支援総合事業が固まっていないため、具体的な案を出すのが難しい。そのため、今回の資料には入れていない。
二瓶委員	それは視野に入れているということか。
事務局	入れている。具体的な部分については今後決めていきたい。
神谷委員	ちなみにこの案は何月までに行う予定か。
事務局	間に合えば来年度の圏域の見直しと併せてやっていきたいが、細かいことの調整等があるので、間に合わなければ翌年としたい。
神谷委員	次年度ならいつまでに決めるのか。
事務局	スケジュールをつめていくためにも具体的な話をしていきたいので、次回詳しい話ができればと思う。
神谷委員	次回、期限を提示してほしい。
水口委員	新しい算定基準の狙いについて一言で言うと何か。

事務局	地域包括支援センターの運営のため法人からきちんと人員を出してほしい。
水口委員	このような形をとれば法人は人員を出してくれるのか。
事務局	実際には法人の状況や、応募の関係もあるが、現状が不安定であるため対策をとりたい。
神谷委員	そう考えると現行の算定基準のままのほうがいいのではないか。
水口委員	私もそう思う。
神谷委員	その他、4名以降の金額を300万円にするなどはどうだろうか。
水口委員	3人だったところから2人体制となっても、支払っている委託料は返してもらっていない。減ったなら減った分をカットするなどしないからいつまでもこの状況が続いているのではないか。
谷口会長	新しい案のポイントは、高齢者人口割る1,500人というところ。人員を揃えられるかどうかは法人次第であるが。
水口委員	逆に法人から人員を出してほしいならこのやり方でないほうがいいのではないか。高齢者人口割る1,500人という考え方については賛成であるが、人員確保につながるかどうかには疑問が残る。
谷口会長	その点も考慮して案を出してもらえたらいいと思う。関係する各所からの聞き取り等も必要なら行ってもらいたい。
(2)その他	
水口委員	前々回の包括運協にて、地域包括支援センターの職員の出入りが激しいということについて、職員が長続きしないのはなぜか聞き取り調査をしてほしいと依頼したがどうだったか。
事務局	一番は、予防プランが作成できなくて苦労しているという話があった。それをうまく協力し合うことができていない。
水口委員	人間関係もあるのではないか。
二瓶委員	困難事例の道筋が見えない辛さを経験したことがある。
谷口会長	定着率の悪さについては話し合う場を持つべきかもしれない。
水口委員	何か原因があるのだろうが、そこが地域包括支援センターのネックなところだと思う。職員が安心して働けないというのはいいサービスにもつながらない。適当な人が来て話を聞ける場があればと思う。
小林委員	病院や施設等の法人の中で、何年か勤めている人が介護支援専門員等の資格を取り、異動で地域包括支援センター職員となると、長続きができる兆候がある。外部から募集をして職員となっても、法人の方針等と合わず長く続かないことがある。法人の考え方によって変わってくると思うが、サテライトを作るというのなかなか難しいと思う。
水口委員	現場で働いている職員の気持ちがあっても、法人としては、地域包括支援センターは赤字なので法人がサテライトを作ることに積極的にはならないと思う。安心して働ける場にしてあげたい。
谷口会長	それは大きな話になってくるので、また時間をとれたらと思う。
事務局	次回開催は10月上旬を予定しているので、詳細はまた連絡する。
長谷川副会長	本日はお忙しい中ありがとうございました。